

令和元年度 決算

令和元年度の一般会計および特別会計、水道事業会計の決算が9月定例議会で審議のうえ、認定されました。

一般会計の主な使い道(目玉事業)

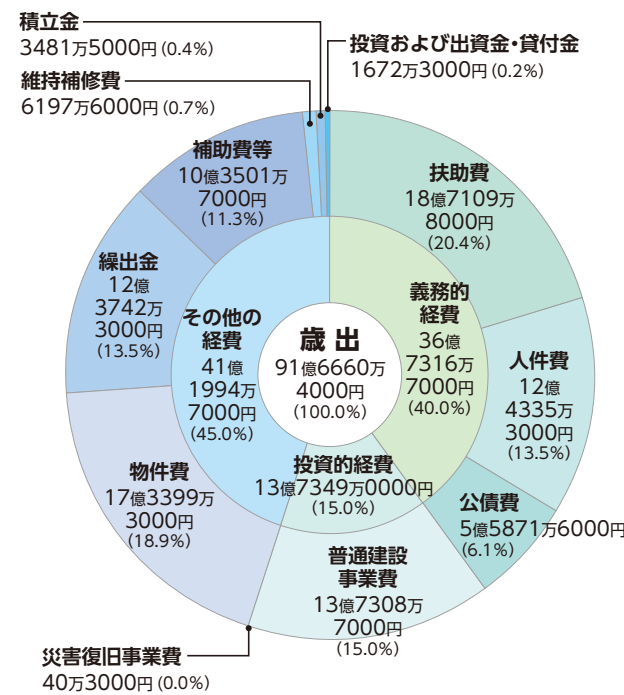
- ◆行政無線整備工事請負費…………… 3億9215万0000円
非常時に備えた防災体制強化のため、町内44か所に設置された子局スピーカーなどの更新工事を行い、防災行政無線のデジタル化を行いました。
- ◆庁舎非常用電源設備等改修工事請負費…………… 1億 890万0000円
非常時に備えた防災体制強化のため、庁舎の非常用電源設備の改修工事を行いました。停電時72時間稼働可能な防災用自家発電機を設置しています。
- ◆保育所等整備事業費補助金…………… 2億1754万4000円
国の保育所等整備交付金を受け、わかすぎの杜保育園の建て替え工事のための補助金を交付しました。
- ◆小・中学校空調整備設置工事請負費…………… 2億1607万4000円
児童・生徒の健康管理および教育環境整備のため、小・中学校の普通教室と特別教室に空調設備を整備しました。
- ◆プレミアム付商品券交付金…………… 4253万7000円
国の補助を受け、小さな乳幼児のいる子育て世帯などに対して、税率引上げ直後に生じる負担増を緩和し、消費を下支えすることを目的に、プレミアム率25%の商品券を発行・販売しました。
- ◆高齢者運転免許自主返納支援タクシー利用助成金…………… 480万7000円
高齢者の交通事故減少を目的に、75歳から85歳までの人が運転免許証を自主返納された場合に4万円分のICカードを交付しています。令和元年度の自主返納者数は、120件となりました。
- ◆ふるさと応援基金積立金…………… 2348万5000円
令和2年3月に須恵町ふるさと応援基金条例を制定し、須恵町ふるさと応援寄附金の積立を開始しました。今後、教育支援をはじめ、さまざまな事業にこの基金を活用させていただく予定です。

基金積立金の状況

令和元年度の基金積立金(町有地売払い収入や寄附金、利子などの積立金)は、3481万5000円です。その使途が特定されていない財政調整基金と減債基金の合計残高は28億2874万5000円となっています。(令和元年度は、財政調整基金の取り崩しはありません。)
※令和元年度末現在、一般会計にはその使途が特定されていない財政調整基金、減債基金と、その使途が特定されている自然教育林基金、水道水源保全基金、ふるさと応援基金、森林環境譲与税基金を設置しています。(ふるさと応援基金と森林環境譲与税基金は令和元年度に新設されました。)

歳出 91億666万4000円

10億3732万8000円増
(前年度比12.8%増)



普通建設事業費

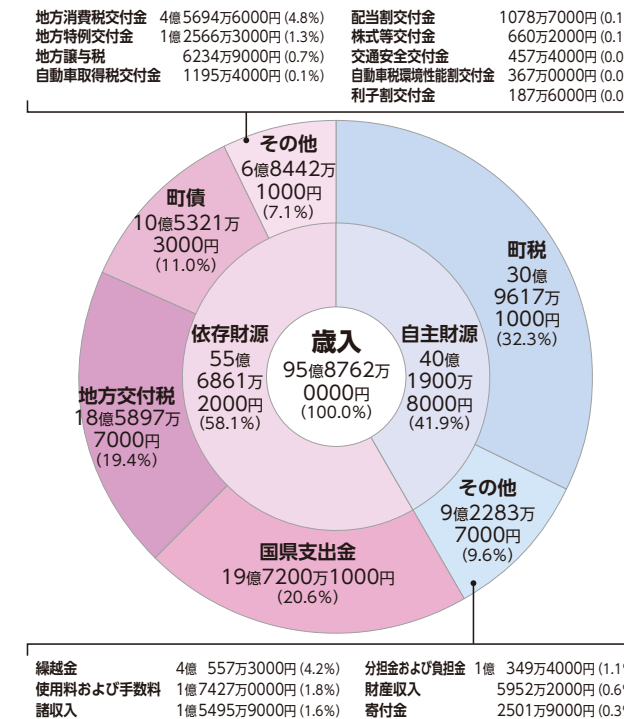
13億7308万7000円
(前年度比 8億4486万4000円増)

■ 歳出

令和元年度の主な増額の要因は、防災行政無線整備工事、庁舎非常用電源設備等改修工事、小・中学校空調設備設置工事、保育所等整備事業費補助金などの大規模事業の実施により、普通建設事業費が総額13億7308万7000円と前年度よりも8億4486万4000円の増(前年度比+159.9%)となったためです。
また、プレミアム付商品券発行事業や高齢者運転免許自主返納支援事業などの生活支援事業の実施により、補助費なども10億3501万7000円と前年度よりも6872万0000円の増(前年度比+7.1%)となっています。

歳入 95億8762万0000円

10億5277万1000円増
(前年度比 12.3%増)



国県支出金

19億7200万1000円
(前年度比 4億6225万9000円増)

■ 歳入

令和元年度の主な増額の要因は、補助事業などが増えたことによる国県支出金の増で19億7200万1000円と前年度よりも4億6225万9000円の増(前年度比+30.6%)となったこと、大規模な普通建設事業の実施により、町債の発行額が10億5321万3000円と前年度よりも4億4361万3000円の増(前年度比+72.8%)となったためです。
また、町税についても、30億9617万1000円と7559万7000円の増(前年度比+2.5%)となり、増加傾向が続いています。

一般・特別会計・水道事業決算額 (単位: 千円)

会計別	歳入	歳出	差引額
一般会計	9,587,620	9,166,604	421,016
特別会計			
国民健康保険	3,093,369	3,027,336	66,033
後期高齢者医療	361,118	343,116	18,002
公共下水道事業	1,109,525	1,102,772	6,753
農業集落排水事業	96,065	92,170	3,895
水道事業			
収益的	642,959	556,295	86,664
資本的	35,076	164,945	△ 129,869
総額	14,925,732	14,453,238	472,494

健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率 (単位: %)

団体名	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
須恵町の算定値	—	—	7.3	61.0
早期健全化基準	14.65	19.65	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

公営企業の資金不足比率 (単位: %)

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
⑤資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.0		

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算による「健全化判断比率」、「資金不足比率」を公表します。
いずれの比率も健全化基準を下回っているため、健全であると言えます。
※①～④の比率いずれかが「早期健全化基準」以上の場合、自主的な改善努力による早期の「財政健全化計画」を策定しなければいけません。
※①～③の比率のいずれかが「財政再生基準」以上の場合、「財政再生計画」を策定し国の関与を受けながら財政の再生を図ることになります。
※⑤資金不足比率が「経営健全化基準」以上の場合、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図ることになります。